

電子契約サービスを利用した 契約締結（電子契約）について

浜松市における「浜松市DX推進計画」の一環として、電子契約の導入を進めており、本案件を電子契約の対象とします。

概要等をご覧いただき、電子契約を希望される場合は、落札決定後から3日以内（土日祝除く）に「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を下記担当課あてに提出してください。

なお、電子契約を希望されない場合は、従来どおり書面での契約が可能です。手続きについても従来から変更ありません。

【提出先】

担当課	浜松市浜名区北行政センター地域振興担当
電話	053-523-2876
メールアドレス	n-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

<電子契約の概要>

契約締結から契約書管理まで可能なクラウド型の電子契約サービスです。契約書をアップロードし、発注者及び受注者が合意することで契約を結ぶことができます。

契約締結の際には、紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子契約サービスのクラウド上にある契約書データに電子署名とタイムスタンプが付与されます。

電子署名とタイムスタンプにより、「誰が」「いつ」承認したか、長期にわたって証明されます。電子契約サービスのクラウドには、高度なセキュリティ対策が講じられていますので、安心してご利用いただけます。

<電子契約のメリット>

○契約締結の業務効率化

- ・契約書の製本や押印が不要となります
- ・契約書の受け取りや持参による移動がなくなります

○コスト削減

- ・印刷、製本、郵送や移動にかかる費用を削減できます
- ・収入印紙が不要となります

○いつでもどこでも

- ・インターネットと電子メールが使える環境であれば、どこでも利用できます
- ・24時間365日利用できます（メンテナンス等により利用停止になる場合を除く）

電子契約の標準的なフロー

0
日
目

開札、落札決定

3
日
後
ま
で

● 「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の作成、提出（電子メール）

◆ 契約書類の作成、確認依頼メール（クラウドサイン）

4
日
後
ま
で

● 契約書類の確認、承認（担当者、契約締結権限者）

◆ 契約書類の確認、承認

● 受託者（事業者）

◆ 委託者（市）

5
日
後
ま
で

契約締結

● 契約書の保管

※開札日からの日数は土日祝を除きます。

※開札から契約までの日程は変更になる場合があります。

様式1

電子契約同意書兼メールアドレス確認書

契約番号：

課名：

件名：

上記案件に係る契約（契約変更の必要が生じた場合における変更契約含む）について、電子契約による締結に同意し、契約締結に必要な情報を提出します。

1. 契約締結権限者の情報

氏名：

電話番号：

メールアドレス：

※入札参加資格登録のある代表者と同じである必要はありません。

2. 契約事務担当者の情報

氏名：

電話番号：

メールアドレス：

※契約締結権限者と同じ場合、記載不要です。

※契約締結権限者と同じメールアドレスは登録できません。

令和 年 月 日

（あて先）浜松市長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

【注意事項】

- ※ 本書は押印不要です。電子メールに添付のうえ、提出してください。（Word 形式）
- ※ 提出した情報に変更があった場合は、速やかに報告してください。
- ※ 共同企業体の場合は、全構成員が「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出してください。